

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した、個人情報の不正取得や勧誘に関する相談が多く寄せられていて、国民生活センターが注意を呼び掛けています。

【事例1】

「新型コロナウイルス感染予防のためマスクを無料送付する。確認をお願いします」といった内容のURLが付いたメールがスマートフォンに届いた。

【事例2】

突然自宅を訪問してきた業者から「新型コロナウイルスの影響で中国の経済がガタガタになっている。金の相場が上がることは間違いない。今申し込めば高騰する前の金額で金を買う枠が当たるかもしれないから、すぐに申し込んだほうがいい」と勧誘された。

【事例3】

厚生労働省の職員を名乗った人から電話で「費用を肩代わりするので検査を受けるように」と言われ、個人情報を聞き出されそうになった。

アドバイス

○心当たりのない送信元から怪しいメールなどが届いても、連絡をしないようにしましょう。これはマスクの入手が困難な状況に便乗し「マスクを無料で送付する」などと消費者の関心を引き、メッセージ内のURLに



アクセスさせ、個人情報を取得する手口です。

- 実在する事業者名などが記載されている場合でも、メール内の番号に電話をしたり、URLにアクセスしたりせず、不安に思ったら事業者のホームページや問い合わせ窓口を確認しましょう。
- 投資の勧誘などで、話に少しでも怪しいと思う点がある場合は、契約を結ばないようにしましょう。
- トラブルにあった場合は消費生活センターに相談してください。

岡旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)